

監査結果に関する措置状況報告書

報告番号：報告監4の第5号

監査の対象：令和3年度監査委員監査 契約事務及び支出事務（業務委託）

所管所属：政策企画室

通知を受けた日：令和4年6月28日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1	1 入札契約情報等の公表について是正を求めたもの 入札契約情報等の公表に関する要綱によれば、予定価格が100万円を超える業務委託契約について、発注見通し（当該年度の発注の見通し）及び入札契約情報（入札経過調書及び入札結果表）を公表することとされている。 しかし、今回の監査において抽出した1件の契約について、発注見通し及び入札契約情報の公表状況を確認したところ、次のようなことが見受けられた。 ・公表している発注見通しに該当契約が含まれていなかった。 【指摘事項1】 政策企画室は、発注見通し及び入札契約情報に関して、公表事項を局内に通知するなどして周知徹底を行い、令和3年度において同様の公表漏れがないことを確認するとともに、適時適切に公表が行われる仕組みを構築し、それにより実施されたい。	今回指摘があったのは、平成30年度発注案件であり、政策企画室では公表している発注見通しに該当契約が含まれていなかった。 発注見通しの公表にあたっては、四半期ごとの照会・周知に加えて、令和2年度より次年度の調達予定表の作成を行い、事業所管担当と調達担当において公表漏れがないよう確認を行っており、令和3年度において、同様の公表漏れがないことを確認している。 また、令和3年度11月以降は、毎月、照会・周知を行い、内容の更新を行っている。	措置済	令和4年2月25日